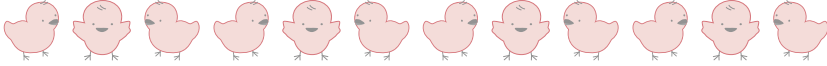


休日保育・病後児保育のご案内



仕事の都合で日曜日や祝日にも保育を必要とする家庭や、子どもが病気の時に仕事を休めないという家庭が増えてきています。

こうした保育ニーズに対応するため、市では、今年の2月から「休日保育」および「病後児保育」を開始しましたので、家庭の状況に合わせてご活用ください。なお、利用に際しては、どちらも事前の利用登録が必要となります。



休日保育とは

保護者が仕事などのため、日曜日や祝日に保育に欠ける児童を指定の保育園（中部保育園）で保育する事業です。

利用を希望される方は事前に利用登録をするとともに、利用日の前月15日までに休日保育利用申込書を入所している保育園に提出してください。

冠婚葬祭やリフレッシュなど一時的に保育に欠ける事由では利用できません。



病後児保育とは

病気の回復期にあるため集団保育が困難で、かつ保護者が仕事などのため家庭で保育できない児童を保育する事業です。

利用を希望される方は、事前に利用登録をするとともに、医療機関で医師の診察を受け、医師連絡票と利用申込書を「おひさまキッズ内病後児保育室」（形原町）に提出してください。

休日保育と病後児保育の概要

	休 日 保 育	病 後 児 保 育
対 象	保育園に通園している1歳児から5歳児までの児童	満1歳から小学校3年生までの児童
定 員	1日25人	1日3人
保育場所	中部保育園 ☎68・4989	おひさまキッズ 病後児保育室 (ナーシングホーム形原内) ☎56・0345
実施日	日曜日および祝日	年間を通じて実施
保育時間	午前7時30分～午後6時	午前8時～午後6時(基本時間) 最大延長は、午前7時～午後8時
利用料 (1日)	1・2歳児 2,400円 3歳児 1,200円 4・5歳児 1,000円	満1歳・2歳児 3,000円(基本時間) 満3歳以上 2,700円(基本時間) ※基本時間以外は、30分500円の延長料金が 必要です。
昼食など	昼食・おやつなどは持参	昼食・おやつは利用料に含む
事前登録	通園している保育園を通じて利用登録申請書を児童課に提出	利用登録申請書を児童課に提出(通園している保育園を通じて可)
利用方法	前月の15日までに翌月の利用予定を通園している保育園に提出	利用の前日までに「おひさまキッズ」に電話予約。医師の診察を受け、「医師連絡票」を記入してもらい、当日持参。
その他	・障がい児保育は実施していません ・利用料については、1カ月単位でお支払いください	・連続する7日間まで利用できません ・急な病状の変化など緊急時には医療機関(はたのクリニック☎68・8899)と連携して対応します

